

第1章 松山市スポーツ推進計画<改訂版>

策定にあたって

1. 松山市のスポーツの現状と課題

現在、松山市では、60年の歴史がある松山市民体育祭、ランナーによる評価が日本一に輝いた愛媛マラソン、島しょ部の「おもてなし」を体感できるトライアスロン中島大会など、様々なスポーツ大会を主催するほか、全国大会出場激励金の交付、プロ野球の公式戦及びキャンプの誘致、スポーツ推進委員の資質向上策などを通し、スポーツを「する」「見る」「支える」全ての人を応援し、市民の誰もが自分に合った方法で、生涯にわたってスポーツに親しむことによって、スポーツでまちを元気にする取り組みを進めています。

今回、松山市のスポーツを一層推進していく際の指針である「松山市スポーツ推進計画<改訂版>」を策定するにあたり、本項では、市民アンケート調査の結果から分かった松山市のスポーツをめぐる現状と課題について、その特徴を明らかにしていきます。

(1) スポーツをする人の現状と課題

- ・スポーツを週1回以上実施している人の割合は、33.0%であり、5年前の調査結果(37.5%)と比較すると、4.5%低下しています。
- ・年代別に比較すると、週1回以上スポーツを実施している割合は、60歳代が39.5%、70歳以上は43.5%となっている一方で、20～50歳代では、22.8%～33.1%となっています。
- ・小・中学生の頃スポーツが「好きだった」「やや好きだった」と回答した8割以上の人々が、現在もスポーツを「好き」「やや好き」と回答しました。また、現在スポーツが「好き」「やや好き」と回答した人の43.8%が、週1回以上スポーツをしていました。一方、現在スポーツが「嫌い」「やや嫌い」と回答した人の11.8%が、週1回以上スポーツを実施していました。
- ・子どもの時のスポーツへの好き嫌いが、成人してからのスポーツへの思いに影響しており、それが、スポーツの実施回数とも関連があることが分かりました。

→小・中学生の時から、スポーツが好きだと思えるような取り組みが大切だと考えられます。

- ・スポーツをする理由としては、「健康・体力づくりのため」と回答した人が、64.8%にのぼり、続いて、「運動不足を感じるから(44.3%)」「楽しみ・気晴らしとして(42.6%)」という理由が続きました。
- ・スポーツを週1回以上実施している人の80.9%が、スポーツをする理由として、「健康・体力づくりのため」を挙げる一方で、スポーツをする頻度が週1回未満の人で、スポーツをする理由に「健康・体力づくり」を挙げていたのは、44.4%にとどまっていました。

→スポーツを実施する頻度と、健康・体力づくりへの意識の関連がうかがえます。

- ・スポーツをしなかった理由については、「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」を挙げる人が最も多く38.2%にのぼり、続いて「機会がなかったから」(32.2%)が続きました。
- ・今より、多くスポーツをするようになるための条件としては、「生活の中で時間的な余裕があれば」(42.6%)、「自宅もしくは職場の近くにスポーツ施設があれば」(31.3%)が多くを占めていました。
- ・今よりも、スポーツをする機会を増やしたいかの質問に関しては、62.7%が「増やしたいと思う」と回答しており、特に週1回未満のスポーツ実施の人においては、79.0%が増やしたいと思っています。

→核家族化が進んでいることもあり、20～50歳代は、仕事(家事・育児)などに追われている状況が推測され、スポーツを実施する時間的な余裕がない、金銭的な余裕がないなどの理由で、スポーツ実施率が低いと考えられます。

→就労者・子育て中の人でも取り組みやすいスポーツ(例 家族でできるスポーツ)を推進することが必要だと考えられます。また、費用をかけずできるスポーツの情報提供も必要だと考えられます。

(2) スポーツを見る人の状況と課題

- ・スポーツを観戦することが「好き」「やや好き」と回答した人は、81.3%でしたが、過去6ヶ月のプロスポーツや全国大会の観戦経験があるのは、17.4%であり、大きな乖離が見られ、5年前と比較すると4.4%低下しました。
- ・スポーツ観戦が「好き」と回答した人でも、観戦経験があると答えたのは、30.9%にとどまっています。
- ・今よりも試合会場でスポーツ観戦をするようになるための条件としては、「興味がわけば」(40.7%)、「入場料が安ければ」(34.1%)、「交通の便がよければ」(33.6%)という条件を挙げていました。

→スポーツ観戦は好きだが、費用対効果(直接観戦する魅力を感じるかどうか、魅力的なイベントがあるかどうか、金銭的な負担が発生する、時間がかかる)を考慮すると、観戦にまで至らなかった可能性が考えられます。

- ・60歳代、70歳以上の人は、他の年代と比較して、スポーツ観戦の経験がある人の割合が少なく(60歳代:13.5%、70歳以上:13.9%、20歳代~50歳代:17.7%~21.8%)、スポーツを週1回以上実施する人の割合とは逆の結果が見られました。

(3) 支える人の状況と課題

- ・スポーツ大会等の運営や手伝いの経験があるのは、15.7%であり、5年前の18.7%から3.0%低下しました。
- ・どのようなきっかけや動機があれば、スポーツ大会等の運営や手伝いを行うかとの質問に対し、「わからない」が最も多く(24.7%)、「好きなスポーツの普及・支援」(18.2%)、「どんなきっかけや動機づけがあったとしてもしない・できない」(15.5%)が続きます。
- ・指導資格や公認の審判資格は、92.3%が「持っていない」と回答しました。
- ・その一方で、永年に亘りスポーツ推進委員を務める方は、「地域に貢献していると感じる場面も多く、非常にやりがい・魅力がある。やりがい・魅力を感じる前に、辞めてしまう人がいるのは残念。」という意見を持っています。

→特定の理由によって、スポーツ大会等の運営や手伝いを行うわけではありませんが、永年継続することによって、それぞれがやりがい・魅力を見つけており、まずは、従事するきっかけや継続しやすい体制をとることが必要だと考えられます。

(4) 障がい者スポーツの現状と課題

- ・障がい者スポーツ大会の存在を大半の人（79.7%）が知っているものの、関わりも持ったことがある人は、6.4%にとどまりました。
- ・障がい者がスポーツをするための松山市の環境について尋ねたところ、7割前後の人が、「わからない」と回答しました。障がい者スポーツに関わりも持ったことがある人に限定すると、約半数が「わからない」と回答し、約4分の1が「スポーツを実施できる場所の数」、「バリアフリーの充実度」、「種目数」、「指導者の数」など、全ての項目に関して、「充実していない」と回答しました。

→スポーツを実施できる場所の数が少ない、スポーツ施設のバリアフリーが充実していない、種目数が少ない、指導者の数が少ない、一緒にプレーするメンバーが揃いにくい、施設備え付けの器具が充実していない、障がい者スポーツ大会の情報が少ないなど、課題は山積していますが、まずは、障がい者が実施するスポーツにどういったものがあるのか知っていただく必要があると考えられます。

(5) その他

- ・スポーツの国際大会での日本人選手の活躍への関心については、「非常に関心がある」と回答した人が23.8%、「やや関心がある」と回答した人が52.2%でした。また、国際大会での日本人の活躍に「非常に関心がある」、「やや関心がある」と回答した人の89.1%が「スポーツ観戦が好き・やや好き」であり、72.6%が「スポーツをすることが好き」と回答しました。

→スポーツの国際大会への関心とスポーツ観戦が好きかどうかやスポーツをすることが好きかどうかには関連があると示唆されます。

2. 計画の性格、位置付け

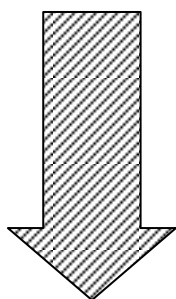
本計画は、スポーツ基本法に基づく松山市のスポーツ推進に関する計画です。

また、第6次松山市総合計画の中に掲げる健康・福祉、安全・安心、産業・交流、教育・文化、環境・都市、自治・行政それぞれのまちづくりの基本目標をスポーツという視点で具体化するためのものであり、従来の「松山市スポーツ振興計画」を見直したものです。

なお、見直しにあたっては、『文化・スポーツに関する市民アンケート調査』（平成26年8月実施）（以下「市民アンケート調査」という）を行い、その結果を参考に本市の進むべき方向を定めています。

スポーツ基本法第10条第1項（抄）

都道府県及び市町村の長は、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。



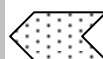
第6次松山市総合計画(まちづくりの基本目標)

【健康・福祉】	健やかで優しさのあるまち
【安全・安心】	生活に安らぎのあるまち
【産業・交流】	地域の魅力・活力があふれるまち
【教育・文化】	健全で豊かな心を育むまち
【環境・都市】	緑の映える快適なまち
【自治・行政】	市民とつくる自立したまち



松山市スポーツ推進計画 <改訂版>

市民アンケート調査



3. 計画の役割

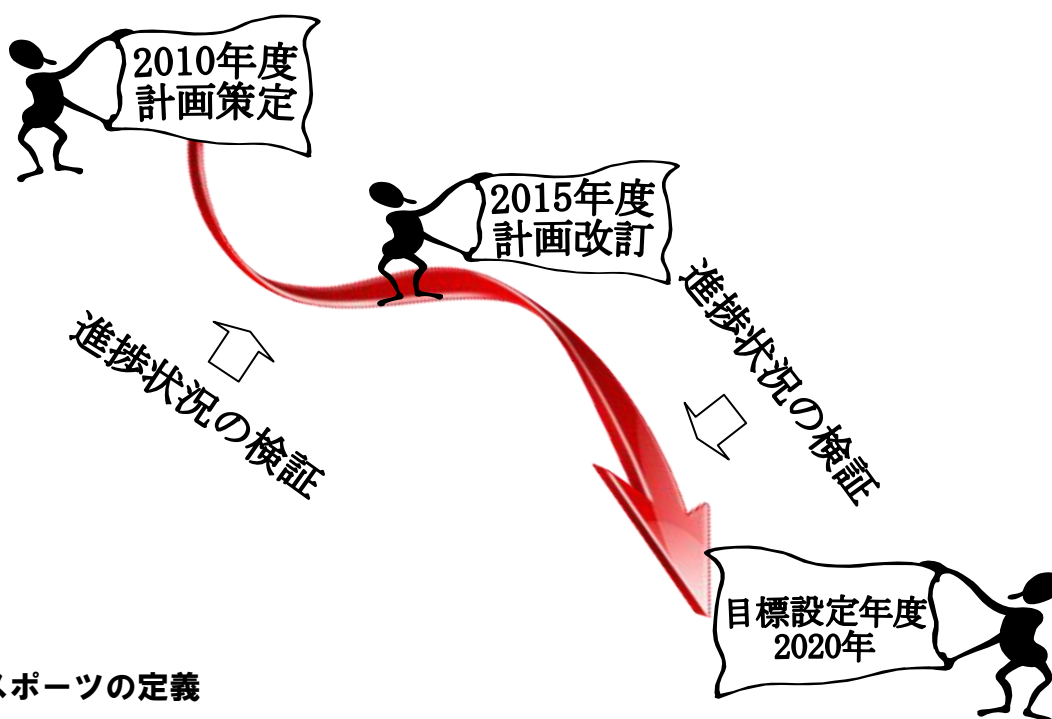
- (1) 市民のスポーツ活動への積極的な参加（「する」、「見る」、「支える」）を推進するものです。
- (2) スポーツに関する住民ニーズに応じた地域の積極的な取り組みを推進するものです。
- (3) 市民の運動習慣の推進や競技人口の拡大、競技力の向上等を目指したスポーツや体育関係団体の連携を推進するものです。
- (4) 本市のスポーツ推進事業に対する関係機関等の積極的な取り組みを推進するものです。

4. 計画の期間

本計画の期間については、当初、松山市制130周年を迎える平成31年(2019年)度までとしていましたが、平成32年(2020年)度の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を踏まえるとともに、市民アンケート調査における基本目標の達成状況を勘案し、更なる取り組みを進めていく必要があることから、目標設定年度を平成32年(2020年)度までとします。

なお、「えひめ国体」、「えひめ大会」が開催される平成29年(2017年)度に2回目の見直しを行う予定としていましたが、今回、これらの大会と東京オリンピック・パラリンピックを一体的に捉えて、本計画を平成27年(2015年)度に見直しましたので、2回目の見直し予定を取り止めます。

計画の推進については、効率的かつ弾力的に取り組み、毎年度末に計画の進捗状況について、適宜、松山市スポーツ振興審議会等で検証を行います。



5. スポーツの定義

スポーツ基本法の前文では、「スポーツ」は、以下のように定義されています。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動である。

本計画においては、「スポーツ」を幅広く捉え、競技志向だけにとどまらず、ジョギングやレクリエーション活動など、身体を使った運動すべてを含むものとします。